

令和 7 年司法試験短答式試験成績判定審査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

令和 7 年 8 月 6 日 (水) 13 : 15 ~ 13 : 55

2 場所

法務省大会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 神作裕之

(委員) 太田秀哉、川出敏裕、富所浩介、細田啓介 (敬称略)

(司法試験審査委員)

114 名出席

(司法試験委員会庶務担当 (法務省大臣官房人事課))

吉田利広試験管理官、熊澤啓介人事課付

4 議題

令和 7 年司法試験短答式試験の合格に必要な成績の判定について

5 議事等

令和 7 年司法試験短答式試験の合格に必要な成績の判定について

(1) 採点結果報告等について

令和 7 年司法試験の実施状況及び短答式試験の採点結果について、事務局から報告がなされた。

(2) 成績判定について

出席審査委員の合議により、短答式試験の各科目において、満点の 40 パーセント以上の成績を得た者のうち、各科目の合計得点が 81 点以上の成績を得た 2,902 人を短答式試験の合格に必要な成績を得た者とする判定がなされた。

(以上)